

# 地域福祉推進委員 活動検討会議の報告 について

令和8年2月3日 広島市社会福祉協議会 地域福祉推進課 地域福祉係

## 1 地域福祉推進委員とは

平成元年度から広島市域の全地区社協に1名ずつ設置

### 設置目的

地区内の各種福祉団体との連絡・調整、区社協と地区社協との連絡・調整等を行い、地域福祉活動の円滑な推進を図ることを目的として、地区社協に地域福祉推進委員を設置する。

(地域福祉推進委員設置要綱の目的から)

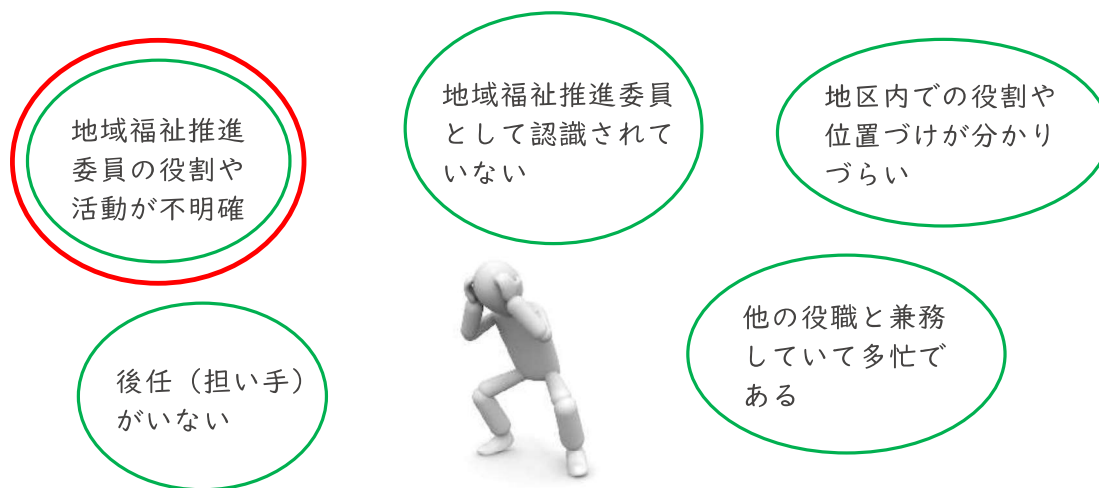
■ 地域福祉推進委員 192人(令和7年12月末現在)



## 2 令和5年度地域福祉推進委員活動状況調査結果では

### 活動上の課題

地域福祉推進委員の就任(設置)数が増加している一方で課題も・・・



## 2 令和5年度地域福祉推進委員活動状況調査結果では

### 活動をしやすいするために必要なこと

地域福祉推進委員174名の回答結果 ※複数回答

- 1位 地区社協内での役割や位置づけの明確化 (54.6%)
- 2位 地区内における認知度の向上 (54.0%)
- 3位 専任として活動するための人材確保 (41.4%)

「地区社協内での役割や位置づけの明確化」については、これまでの調査においても課題に関する設問の回答上位にランクインしており、課題として残り続けている。

### 3 令和6年度の取組(令和6年度合同研で報告)

#### 目的

- 推進委員の役割や活動について、推進委員と社協職員が一緒になって検討を行い、今後の推進委員の活動等についての方向性を示していくことで、推進委員活動の円滑化、活性化を図ることを目的として、検討会議を開催する。

#### 概要

- 検討会議の構成メンバー
  - ・ 地域福祉推進委員 15名(原則各区2名) ※過去に地域福祉推進委員の経験がある方も含む
  - ・ 区社協職員 8名(各区1名)
  - ・ ファシリテーター 1名(公益財団法人 中国地域創造研究センター)
  - ・ 市社協職員
- 開催回数(全3回)
  - 第1回: 令和6年11月 1日
  - 第2回: 令和6年12月23日
  - 第3回: 令和7年 2月20日

### 3 令和6年度の取組(令和6年度合同研で報告)

#### ① 推進委員の役割等の見直し

##### 【目的】

地区社協をはじめとする地区内の団体との連携を図るとともに、区社協と連携を密にしながら、新・福祉のまちづくり総合推進事業や、地区社協活動拠点スタッフなどの地域の支え合い活動などを通し、第2条に規定する役割を行うことで、地域における福祉活動の円滑な推進を図ることを目的として、地区社協に地域福祉推進委員を設置する。

##### 【役割】

現在

①発見(みつける)、②連携(つなぐ・つながる) ③提案(ひろめる)

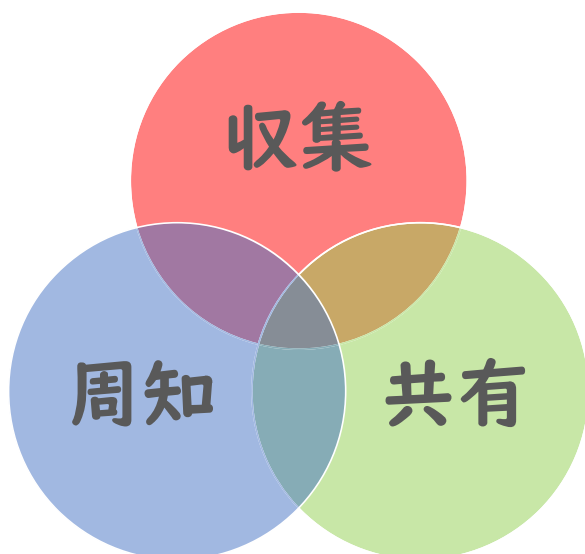


① 収集(あつめる)、② 共有(つなぐ・つながる)、③ 周知(ひろめる)

※ 地区内の団体や区社協との連絡・調整は上記①～③の役割の中にも含まれるものとして整理する。

### 3 令和6年度の取組(令和6年度合同研で報告)

#### 【役割のイメージ図】



#### ●収集（あつめる）

サロン・見守り・ボランティアバンク活動への関与、地域行事等への参加や住民とのコミュニケーションを図るとともに、必要に応じて地区内の関係者や専門職とサロン等に訪問するなど、情報収集や状況把握に努める。

#### ●共有（つなぐ・つながる）

福祉事業や地域行事等への参加などを通して収集した情報や、専門職から得た情報を地区内で共有するとともに、必要に応じて会議等の場面において専門職と情報の共有に努める。

#### ●周知（ひろめる）

地区内の関係者や専門職と情報を共有する中で、住民に対して必要な情報の周知に努める。

また、周知にあたっては、内容や方法等について、事務局と連携を密にする。

### 3 令和6年度の取組(令和6年度合同研で報告)

#### ② 活動内容の明確化

こういった活動を行えばいいのか、活動のイメージが湧くような参考資料がなく、活動の物差しになるものがない。

#### ●パンフレットの作成

##### 【対象】

推進委員、地区社協関係者（特に活動歴の浅い推進委員）

#### ●動画作成の検討

## 4 令和7年度の取組 及び 今後について

### 検討会議参加者の意見

「他の推進委員にも意見を聞いてみてほしい。」

⇒ 令和7年7月～10月にかけて各区の会議等にて推進委員へ検討会議の状況を報告。活動の物差しになるようなもののイメージを共有した。

### 結果

全推進委員が理解できる内容とするため、地域性や取組状況等によっては判然としない内容も含まれるが、概ね見直し案のとおり変更していくことについて理解を得ることができた。

① **推進委員の役割等の見直し**: 見直し案の通り変更していくことで決定

◆ 推進委員の**立ち位置**: 今回の検討会議では検討できていないため次回以降

## 4 令和7年度の取組 及び 今後について

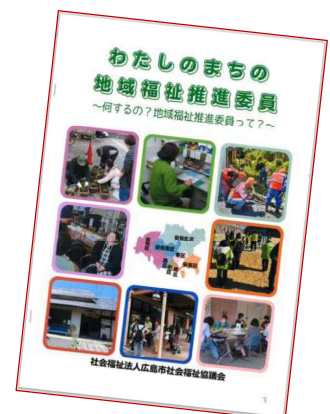
### ② 活動内容の明確化

**活動の物差しになるものとしてパンフレットを作成する**

タイトル: 「わたしのまちの地域福祉推進員」

《内容ピックアップ》

- 地域福祉推進委員とは
- 推進委員の3つの役割について
- 主な活動例
- 先輩推進委員からのメッセージ
- 市・区社協としてお願いしたいこと



▲ イメージです

## 4 令和7年度の取組 及び 今後について

令和7年度第2回(第5回)検討会議を、令和8年2月20日に開催予定

- パンフレットの内容確認
- 発行後の活用方法について

